

事業概要

社会福祉法人名古屋ライトハウス

施設種類	名称	所在地	定員
光 和 寮			
障害者支援施設	光和寮	名古屋市昭和区川名町 1-5 他	
生活介護		昭和区川名本町 1-20	1日 20名
就労移行支援事業	名古屋東ジョブトレーニングセンター	昭和区川名町 1-37	18名
就労継続支援事業B		昭和区川名本町 1-1 他	80名
施設入所支援		昭和区川名町 1-5	32名
福祉ホーム	かわな	昭和区川名本町 1-2	15名
福祉ホーム	やすだ	昭和区川名町 1-5	11名
地域活動支援センター	デイサービスセンタークリエイト川名	昭和区川名本町 1-20	1日 19名
障害福祉サービス事業 及び移動支援事業	ガイドネットあいさぼと	昭和区川名本町 1-20	
相談支援事業	光和障害者相談センター	昭和区川名町 1-5	
明 和 寮			
障害福祉サービス事業	明和寮	名古屋市港区十一屋 1-70-5	
生活介護	ぷちとまと		1日 10名
就労移行支援事業	港ジョブトレーニングセンター		15名
就労継続支援事業B	ビーサポート		100名
福祉ホーム	あかり		40名
福祉ホーム	黎明荘		10名
障害者福祉サービス事業 及び移動支援事業	みなとガイドネット		
相談支援事業	明和障害者相談センター		
港ワークキャンパス			
障害福祉サービス事業	港ワークキャンパス	名古屋市港区十一屋 1-70-4	
就労継続支援事業A	ライトハウス名古屋金属工場		60名
就労継続支援事業B	KAN 食品開発センター かんせい工房	港区寛政町 5-13	20名 20名
福祉ホーム	みなと	港区十一屋 1-70-4	20名
相談支援事業	港ワーク障害者相談センター		

施設種類	名称	所在地	定員
みなとライフサポートセンター			
地域活動支援センター	あちえっとほーむ	名古屋市港区港楽 2-10-24	1日 19名
障害福祉サービス事業	わくわくキッズ	"	1日 10名
委託相談支援事業	港区障害者地域生活支援センター	名古屋市港区港栄 1-1-22 104号	
海部障害者就業・生活支援センター			
障害者就業・生活支援センター(公益事業)	海部障害者就業・生活支援センター	津島市天王通 6-1 102号	
緑風			
障害福祉サービス事業 就労継続支援事業B	緑風	名古屋市千種区猫洞通 1-15	20名
相談支援事業	りょくふう障害者相談センター		
戸田川グリーンヴィレッジ			
障害者支援施設 施設入所支援 生活介護 短期入所	戸田川グリーンヴィレッジ	名古屋市中川区富永 1-16-1	40名 40名 8名
相談支援事業	戸田川障害者相談センター		
名古屋盲人情報文化センター			
視覚障害者情報提供施設	名古屋盲人情報文化センター	名古屋市港区港陽 1-1-65	
瀬古マザー園			
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	瀬古第一マザー園	名古屋市守山区瀬古 2-301	60名
短期入所生活介護事業	瀬古第一マザー園		4名
盲養護老人ホーム	瀬古第二マザー園		50名
老人デイサービスセンター	瀬古マザー園デイサービスセンター		1日 30名
	矢田マザー園デイサービスセンター	名古屋市東区矢田 4-8-2	1日 30名
居宅介護支援事業	瀬古マザー園居宅介護支援事業所	名古屋市守山区瀬古 2-301	
	ふれあいセンター瀬古平成会館		

平成25年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋ライトハウス

．法人本部

前年度4月より実施された介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定は、特に高齢福祉事業において減収の影響が大きく、施設の老朽による修繕案件の増加と相まって、厳しい施設経営を余儀なくされているところである。

本年度の開始と共に、これまでの障害者自立支援法に代わる「障害者総合支援法」が施行され、また就労支援事業にとって大きな契機となる「障害者優先調達推進法」が施行される。前年度各拠点にて開設した相談支援事業を窓口とする障害福祉施設の利用者支援のフローの構築、また各拠点の就労支援事業は、利用者の目標工賃達成のため、それぞれ連携を図りながら行政機関等からの受注に結びつけていかななくてはならない。本年度も大きな変化と動きの中で進んでいくものと思われる。

こうした状況を踏まえ、法人としては、事業計画・予算の推進・管理、情報収集・発信を中心とした本部機能の更なる強化により、各事業の合理化を図りながら安定的な経営に導く。

1．名古屋ライトハウス3ヶ年事業計画の進捗管理について

ライトハウス全体の中期計画として策定した、「名古屋ライトハウス3ヶ年事業計画」は、本年が2年目、折り返しの年となる。各事業の計画の経過について把握・検証を図り、事業活性化のための見直しを図る。

2．諸会議の活性化

理事会、評議員会の開催による重要事項の審議。月次開催が定着した施設長会にて多岐に亘る事業の情報共有と課題の解決を図る。また、積極的に専門分野統括会議へ諸課題を諮問し、活性化を図る。

3．新会計基準への移行準備

新社会福祉法人会計基準の適用に向け、次年度（平成26年度）からの移行を目標に、本年度前半は情報収集を行い、後半にかけて実際の移行準備・手続きを進め、施設長・経理担当者の理解を深めながら支障の出ないよう努める。

4．施設整備について

施設設備に関する修繕が、近年施設の基幹部分で見られ、修繕規模も大き

くなる傾向がある。本年度も各施設において老朽化した建物の改修、設備更新などが見込まれている。各施設の緊急性を施設長会にて整理し、必要な施設整備を計画し実施する。

5. 処遇改善に向けて

職員処遇の改善とキャリアアップ促進のため、本年度より給与制度を改定し、新たに資格手当の創設をはじめ、各諸手当の見直しを実施すると共に、基本給体系の基となる等級制度の改定を行なう。また、本年度は評価制度の見直しを図り、法人内において多岐に亘る職種ごとのキャリアパスの明示化と評価の精度向上を図る。

. 光和寮 拠点

これからの光和寮においては、3ヶ年事業計画を基に活動する。まずは『健全な経営と共生・共働する光和寮』をスローガンに以下の視点で進める。

各事業の収支安定と改善がなされていること。

(収支の黒字化をする事で健全な経営と安定した体制づくりをする)

職員の教育体制が整っていること。

(様々な教育体制を構築する事で、継続した体制づくりをする)

利用者・職員が地域の中で共に働いていること。

(障害者の働く場を追求する)

地域との結びつきが強固なものとなっていること。

(地域との結びつきを実感し、地域の一員となる)

具体的には、就労継続支援事業においてA型利用者数対B型利用者数で、全国平均1:6.7に対し愛知県は1:2.5と多くの利用者がNPO、株式会社を含むA型事業所に就職し、B型利用者が集まりにくくなっている。B型利用者確保により一層注力すると共に、既存B型事業の部分的なA型への移行の足掛かりを作りたい。また、「工賃向上三ヵ年計画」の二年目を迎えるにあたり、B型の売り上げの大きなウエイトを占める印刷部門の仕事量、内容の充実を図り、利用者工賃の向上に努める。また全体の利用者確保の観点から介護、日中活動支援事業の拡充が施設運営基盤の安定に欠かせない要素となっている。

1. 障害者支援施設 『光和寮』(多機能型)

(1) 施設入所支援事業

本年度は引き続き施設入所支援事業を継続する上で、利用者の個別状況や安全と安心感を最優先に確保する観点により利用者の支援を行い、居室内の環境整備にも取り組む。障害の重度化、高齢化に対して的確に把握し、地

域、福祉ホームへの移行、それによるヘルパーの利用等積極的な情報提供を行い支援する。

市内行政機関、障害者地域生活支援センター等への広報活動を強化し、各関係機関と連携を進めながら利用者確保を図る。

(2) 生活介護

養護学校卒業生 5 名の受入れを行ってから 3 年目に入り、今後も特別支援学校卒業生の利用増加が見込まれる。卒業生の中には医療的ケアが必要な方が多いため、これに伴い看護体制の強化を進めるとともに医療的ケアが必要な方の受け入れ体制の強化を目指す。また、昨秋から一部試験的に実施している生産活動を伴う生活介護を定着・拡大し幅広い利用者確保に繋げる。利用者が安心して利用できるように、ご家族や外部機関との連携を密に行うことを目指す。

(3) 就労継続支援事業 B 型

利用者確保に向けて各部門で受け入れ態勢を整える。作業の効率化を図りながら、利用者が関わる作業づくりをする。また、利用者の工賃アップにつながる事業づくりを目指す。

印刷部門においては、前年度から新しい体制づくりを行っており、新しい視点で仕事の確保を行い、事業の方向性を明確にする。また、作業に新しい利用者に関われるように仕事の流れを作る。

録音速記部門においても、前年度から行ってきた新規開拓を安定した仕事量の確保に繋げるように進める。

治療部においては新規顧客の開拓とその定着が課題である。利用者の話術、技術的な問題もあるが、もっと多くの人に光和寮の治療部を知ってもらい、その中で常連客になるような顧客を持つことが目標である。そのためにホームページやチラシ、案内状(ダイレクトメール)を使って大いに存在をアピールする。また、技術的な底上げをするために、若い治療師に対して面談できめ細かなアドバイスを行い、優秀な治療師に育てる。

部品加工科においては、引き続き仕事量の見直しと作業の効率化を進め、新規取引先の確保を進める。自主製品については、他部署の製品も増えており、光和寮全体として製品の種類の充実を図る。また、様々な利用者ニーズに対応出来る職場づくりを目指し、利用者確保を進める。

(4) 就労移行支援事業 名古屋東ジョブトレーニングセンター

本年度も2桁就職者数を出すことは目標の一つだが、就職率だけではなく、就職後の職場定着が最大の使命と考えている。平成20年度から現在まで職場定着率は83%を超え、他事業所と比較してもトップレベルである。本年度は事業がスタートして5年目となるが、定着率を低下させることなく、適正を把握した上で企業マッチングや社会人としての自立のための支援を職場と連携をとりながら行う等、職場定着に今まで以上に力を入れる。

前年度に、各支援センターや学校、関係機関、親の会等などに頻繁に広報活動をかけ、訓練生確保のための動きをしてきた。引き続き活発に活動を続ける。広報活動の方法も前年度とは違った趣向をこらした方法を展開する。

またこれまでと同様に、障害者雇用へ向かう企業へのマネジメント、特別支援学校卒業者への離職危機ケースの対応、ネットワークの構築、定着支援の強化、大きくはこの4本柱を進め公益性を追求する。

2. 福祉ホーム 『かわな』・『やすだ』

環境基盤を構築する上で、設備に関しては改修・更新を随時行う。かわなにおいては、建物の耐震化という大きな課題があるが、行政の補助政策等を積極的に活用する。引き続きヘルパー等の外部サービスの積極的な活用を呼びかけ、地域移行についても支援する。

市営住宅の申し込みは関心度合いが高まってきており、申込書を区役所より取得、配布し長期居住者の地域移行支援も推進する。

3. 地域活動支援センター 『デイサービスセンタークリエイト川名』

月ごとの利用人数のばらつきや、各曜日の平均利用者数を見ながら新規利用者を獲得する。またボランティアを確保し活動の充実を図る。現在、曜日ごとの登録者数は19名を上回っているものの、曜日によっては登録者数ほどの利用がないことがあるため、安定した利用者数を目指す。

活動の主軸となっているビーズ細工・カラオケ・卓球を本年度も主な活動としながらも、曜日ごとの利用人数のばらつきも、利用人数の少ない曜日に阿波踊り教室や大正琴、外出等の企画活動を取り入れ、登録曜日以外の方からの利用者アップに結び付ける。喜びや楽しみを見出していただけることが一番の目的であることを明確にし、各活動に専門性を持たせないようにすることで、誰でも気軽に様々な活動に参加しやすい環境づくりに努める。

4. 居宅介護等・移動支援事業 『ガイドネットあいさぼーと』

一昨年10月より現利用者の同行援護への切り替えが進んでおり、前年度内にはほぼ同行援護へ移行した。同行援護の利用者に対応できるよう職員向けにヘルパー研修を実施し、本年度内には全職員が資格取得をし活動できる事

を目指す。

今後、福祉ホームの利用者がガイド以外にもホームヘルパーを希望することも考えられる。居宅としても対応できるようにホームヘルパーの確保にも努める。

土日の利用時間数を増やし、全体の活動時間数の増加を図る。土日は余暇として利用できるよう、利用者にどのように広報するか検討する。

5. 指定相談支援事業『光和障害者相談センター』

前年度から始まったこの事業は、施設内外における相談事業者としての核となるような資源となっていかなければならない。

地域から必要とされる相談支援を行い、当事者及びご家族の方が安心して「くらす」「はたらく」ことができるよう、サービス利用計画の策定から各種相談を基にしたマネジメントができるよう業務遂行にあたる。

2年目ということもあり、相談利用者データ管理システムを導入し、業務の流れやマネジメントの仕方等の効率化・正確化が成されつつある。皆様にご相談いただけるような事業所づくりを行う。

. 明和寮 拠点

3か年計画の2年目として、スローガン『利用者を「集める」のではなく、利用者が「集まる」拠点』を目指して、各事業の機能がより発揮できるよう組織力の強化と人材育成を図る。

また、施設整備に関しては「美観の回復」をテーマに、外壁・浴室を中心に順次取り組む。

1. 障害福祉サービス事業 『明和寮』(多機能型)

(1) 生活介護事業『ぷちとまと』

利用者に楽しく過ごしていただけるよう「日中の充実した時間」「いつ来ても飽きないレク活動」「雰囲気の良い空間」を提供する。これを目指し、「スタッフのモチベーションの向上」「従来のレクリエーションの改訂」を基に、サービスの向上に努める。

そのために本年度は、以下の内容を重点的に取り組む。

利用している時間中、利用者の個々のレベルに合った活動を提供する。

全体レクリエーションのマンネリ化を減らし、いつも斬新で楽しい時間を提供できるようにする。

利用者が、いつも笑顔で、伸び伸びと過ごせる空間づくりをする。

(2) 就労移行支援事業『港ジョブトレーニングセンター』

事業開始後 5 年が経過し、実績が出せる事業所となった。今後はよりチーム力を向上し、利用者層の多様化や雇用動向、利用ニーズの変化に対応できる新しいサービスを開発する。実績を維持しながらより魅力的な事業所として成長する。

「チームの利益」を考えて貢献し合えるチームになる。

「チームの利益」とは・・・ 利用者の H A P P Y 度 U P、 支援力 U P
経営力 U P、 職員の働きやすさ U P

新展開の準備として、情報収集と計画案を作成・検討し、次年度に向けて取り組む。

(3) 就労継続支援事業 B 型『ビーサポート』

前年度から始まった 3 カ年計画の 2 年目となる本年度は平均工賃 5 万円達成に向けて大きく躍進する年としなければならない。そのためには各科がより数字に対しての意識を持ち、予算達成に向けた活動をする。同時に役割のある・やりがいのある働く場づくり、利用者から信頼の得られる支援を意識し、選ばれる事業所を目指す。

各事業における事業計画(予算)の達成。

登録利用者を増やす。

2. 福祉ホーム『あかり』・『黎明荘』

利用者の方が安心して楽しく生活を送れるよう継続して支援する。また、福祉ホーム利用者の高齢化が進み、障害が重度化していることから早めの準備ができるよう支援する。また、様々な社会資源とネットワークづくりをするとともに福祉ホーム居室環境の整備（内装の改修）をある程度の規模で実施する方向で調整する。（補助金の模索や申請を含む）

職員の高齢者に関する見識を向上させ、利用者の高齢化対策をする。

ネットワークづくりをするために職員の知識アップをする。

3. 居宅介護等・移動支援事業『みなとガイドネット』

利用者が安全・安心して利用していただける事業所、登録ヘルパー、職員が安全・安心して働ける事業所を目指す。

昨年 11 月に職員が新体制となってまだ日が浅く、まず事業所体制を整える。そのため、本年度は、以下の内容を重点的に取り組む。

事業所職員の業務担当表を作成し、「業務の明確化」「月間・週間スケジュールの把握」を図る。

利用者・登録ヘルパー・職員の安全・安心をつくるために、利用者情報の整理・業務マニュアル等の整備をする。

4．指定相談支援事業 『明和障害者相談センター』

開設から2年目を迎え、障害者に加え、障害児の相談、サービス等利用計画の作成も段階的に始まることから、まずは相談員の更なる知識の習得、幅広い社会資源などの情報収集に努める。

障害児支援の知識の習得をする。

相談員が制度・社会資源を説明する時、早く、探しやすいファイル作りをする。

5．地域活動支援センター 『あちえっとほーむ』

地域活動支援事業として利用者からの相談や必要なサービスの希望が出た際にそれぞれ必要な行政・事業・サービスに繋げることができるよう支援することを核とし業務の機能を強化する。

将来、社会（人の輪）参加に必要な力（コミュニケーション力）を付けたり、深い感性を持って、多角的な見解で判断につなげることができる場となる。

利用者の現状の把握・これからの満足を増やすために、面談を実施。

繋がり力の強化として業務に従事する者が多角的な見方ができる様スキルアップさせる。

活動中に満足感がより高まるよう、利用者の関心に気づき手をさしのべられるようボランティア機能を強化する。

6．放課後等デイサービス 『わくわくキッズ』

わくわくキッズの方針として、地域に根ざした事業所、児童の通所事業所として障害特性等に応じた活動を行い支援すること、各家庭環境を考慮した関わりを持って支援することを念頭に進めてきた6年目、「学校での緊張をほぐし、楽しい時間を過ごすこと」「障害児を持つ保護者のレスパイト」を主な役割とし、「一人ひとりに目を向けること」を大切にしながら、「港区に『わくわくキッズ』あり！」と言われるような、利用者の集まってくる事業所を目指す。

そのために、本年度は以下の内容を重点的に取り組む。

活動内容の充実を図る。特に知的障害の方・身体障害の方の両方が楽しめる活動づくり・個別の指導に力を入れる。

訪問や情報発信等により、学校・保護者との連携強化を図る。

利用者の安定確保を図る。

7．指定委託相談支援事業 『港区障害者地域生活支援センター』

本年度は「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」への移行をすることとなる。法律の改正に合わせ、障害者の範囲が変更されるにより、当支

援センターの役割である相談支援対象者も大幅に増えることとなる。

また、次年度には障害支援区分の創設や支援の拡充を控えており、本年度に当センターが担うべき役割がより重要となるため、本年度の計画として、以下の内容に重点的に取り組む。

自立支援協議会として、地域における様々な課題を解消し、利用者が安定・安心した地域生活が過ごせるよう、地域住民の理解・事業者との連携強化を行う。

児童分野のサービス利用計画の作成が求められることになるため、特定相談事業所とのサービス調整会議や個別ケース検討部会を充実させて利用者サービスの向上に向けた取り組みを行う。

相談支援事業を軌道に乗せて支援センターが中核的な専門機関となるために、相談支援専門員のスキルアップに向けた研修派遣や他機関との連携を密にする。

8. 『海部障害者就業・生活支援センター』

一般就労に向けた取り組みを圏域全体で活性化させるべく、関連機関と積極的な関係づくりを進める。また、コーディネーターの精神障害分野における支援スキルを底上げすべく、専門機関による研修や同機関への相談・協力体制の強化を図る。これらを合わせ、圏域における就業支援を盛り上げる。

就労系支援機関が乏しい環境下において、その連携強化が必要。

就労支援機関による連絡会を発足（既存の繋がりを形にする）し、年間を通じて情報や意見の交換を行う。これを圏域における就労支援ネットワークの基礎とし構築する。

精神障害に対する支援体制の強化が必要。

専門機関主催の研修及び勉強会への参加、専門機関によるスーパーバイズを受ける体制の整備等を行い、精神障害分野における支援スキルの向上を図る。

・ 港ワークキャンパス 拠点

依然として就労支援事業の中核となる製缶業界においては、建築業の低迷から厳しい状況が続いているところである。しかし、経済復興の結果を出してくれるであろう国内での政権交代による動向を認識しながら本年度の施設方針としては前向きな「挑戦の年」とし、各事業の更なる発展を目指し利用者の更なる満足度の向上を図る。具体的な事業計画は以下の通りである。

(1) 事業の活性化について

売上アップに伴う製造設備の新規導入及び作業場の拡張と新しい就労場（従たる事業所）の創設により事業拡大を目指すと共に利用者数の増員を目標 30 名と掲げ、就労・福祉の両側面からの増収を目指した事業展開を図る。

(2) 地域（社会）への貢献について

見学や実習生の受入れを 100%実施する他、来客者に配慮した施設風土を構築し、できる限り地域と密着する機会を多くする。また、前年度より定期的に実施してきている養護学校・訓練校等の新卒者の採用を継続していき、地域・関係機関との連携の強化を図る。

(3) 職員教育について

役職者講師による勉強会（階層別）

各部署担当者による施設内勉強会（経理、生活、営業、製造、施設長）

共通したビジネス書の熟読（施設の取組みを見出す）

各研修会の積極的参加

(4) その他の視点

就労事業の活性化による作業延長や工賃支給等、従業員・利用者の収入アップを目指す。

1．障害福祉サービス事業 『港ワークキャンパス』（多機能型）

(1) 就労継続支援事業 A 型

材料費の低減（前年比 5%）と従業員の作業訓練、レイアウト変更、一時的な設備停止の改善等の生産効率の向上を目指す。食品加工に関しては作業を絞り込み安定した売上確保を目指す。また、積極的な下請作業確保の営業を行い新しい展開の模索等の柔軟な体制を構築する。

(2) 就労継続支援事業 B 型

作業場の拡張による安全で安定した生産体制を構築し、前年度増えた新規取引先の個別アプローチ内容を検証し、一時的ではない営業戦略を模索、決定する。また、本年度から新しく創設される就労場（従たる事業所）の事業を確立し、『新生 港ワークキャンパス』の礎となるよう進める。

2．指定相談支援事業 『港ワーク障害者相談センター』

積極的にサービス利用計画を立てるとともに集中的に支援が必要な方へタイミングよく支援できる体制を整え、利用者のより安心できる生活づくりに貢献する。また、内外との関係機関との連携を強化し効率的な支援体制を同

時に構築する。

3. 福祉ホーム 『みなと』

プライバシーの尊重を更に充実させると共に個別の要望に応える等、入居者が生活しやすい環境整備を心掛ける。また、掲示物等の活用による地域の情報提供の充実を図る。

. 緑風 拠点

開設後2年が経過した。利用者数も開設時の8名から2月末には27名となり、施設内にも活気が溢れている。本年度は20名から40名への定員変更を目標に、地域のニーズや利用者の望む生活スタイルの実現に向けてサービス内容を拡充する。

また、本年度に使用可能となる敷地（約600㎡）について方向性をまとめ、新規作業導入に向けた取り組みを進める。

1. 障害福祉サービス事業 『緑風』

(1) 就労継続支援事業 B型

利用者増に伴う作業量の確保を充実させ、個々の特性に適応した支援を心掛けながら、1日の平均利用率120%を目標に体制を整える。

三障害の受入れを基本に、多様な障害に対応できる事業所として人材の育成や体制の強化を行い、臨機応変な就労支援“あなたらしい働き方”を提供する。

2. 指定相談支援事業 『りよくふう障害者相談センター』

前年度3月に開設して本年度より本格的に稼働となる。先発した他事業所の状況を参考に、千種区初の指定相談事業所として地域のニーズに応える。

. 戸田川グリーンヴィレッジ 拠点

開設後2年が経過し、3年目に入る。前年度は相談支援事業の開設と短期入所利用者の段階的拡大に取り組んだ。本年度はすべての事業の再点検・再構築と更に必要な仕組みやマニュアル作りの年とする。

現状の課題を踏まえて組織の再編、権限移譲と役割・機能の見直しを実施し、施設の意義と目的について職員の認識の統一を図る。

個人個人の生活スタイルを大切にしながら、真の利用者ニーズ把握とそれに

基づいたサービス等利用計画や個別支援計画作成とモニタリング体制の強化、利用者・職員間で起こる諸問題や事故等も日々の関わりの中から変化に気づき、未然に防ぐことのできる人材を増やす。

障害者虐待防止法の施行から半年、利用者の人権尊重の視点を持ち、共に働く職員を信頼し、職員間で連携しながらお互いが成長し合える組織づくりに努め、障害理解を深めるための外部講師を招いての研修等も3か月に1回程度実施する。

「身体障害者施設職員研究大会 2013」の研究発表の準備をリハビリ介護部門で着実に進める。

1. 障害者支援施設 『戸田川グリーンヴィレッジ』

(1) 施設入所支援事業

班単位での職員教育や支援体制強化に取り組み、人材育成とスキルの底上げ、部署内外での連携強化、職員と利用者が協働実践していける1年とする。

防災訓練や会議等を開催し意識向上を図ると共に、窓ガラス飛散防止フィルム貼り等の防災対策を行う。

(2) 生活介護事業

日々の支援や日中活動の意義と目的、外出支援の目的と内容を系統立てて整理し、日帰り旅行の検討も始め、社会生活力を高める支援内容も盛り込んだ利用者を中心に置いた形に進化させる。

また、地域ニーズの高い通所生活介護準備室立ち上げを4月に行い、現行の生活介護の125%の稼働率範囲で試行事業として10月には開始を目指す。

(3) 短期入所事業

昨年度全職員対象に実施したアンケートを基に、できるところから改善策を実施する。

今後の短期入所利用希望者の更なる増加に対して相談員の祝日勤務等毎月1日の状況を踏まえた対応策を講じる。

2. 指定相談支援事業 『戸田川障害者相談センター』

施設・地域利用者のサービス等利用計画の作成を年間100件、モニタリング年間100件を目標とし、地域ニーズを把握し、共通課題の解決のため、地域自立支援協議会等にも積極的に参画する。

3. 各部門においては、下記を重点項目として取り組む。

(1) 介護部門

3班体制を中心に利用者・職員の意見集約が行えるように整備する。

利用者に本当に必要な支援を見極め、内容を整理し、自立支援を意識した個別支援計画を作成、実施する。

6か月ごとのモニタリング会議、会議後3か月経過時点の聞き取りを行い計画の進捗状況を確認する。

外出支援については現状の外出（外出企画・誕生日外出・買い物外出）の目的と内容を明確にし、対象者とニーズを整理し実施する。

居室内環境の衛生面の向上を実施する。

年間研修計画を作成・実施する。介護部門内で新規職員への研修内容の充実を図る。

（２）相談員部門

短期入所の入退所等支援体制を更に整備する。祝日についても短期入所の入退所業務があるときは相談員の出勤対応も検討する。

利用者の声を拾う取り組みの一環として、相談員がコーディネートして行う日中活動の在り方を検討する。

各専門職の配置により更なる職種間連携が必要となる。利用者情報を含めての情報共有の仕組みを明確にし、構造化を進め、利用者支援の向上に努める。

（３）看護部門

継続的な利用者の健康管理を行う。

看護業務（看護教育・薬の管理・勤務時間等）の見直しを行う。

（４）セラピスト部門

日中活動を充実させ機能低下を予防する。

（５）事務部門

請求業務の煩雑化を防ぎ、ミスを減少する。

無駄を省き、物を大切にしよう、エコ委員会と連携して経費削減に寄与する。

窓口として明るく笑顔で日々対応し、利用者や家族の満足度を上げる。

（６）給食部門

実施献立の継続的見直しとメニュー構成の検討を続け、家庭的な食卓を演出する。

給食の方向性を部署内外で統一するため、課題に対しての検討を会議等で行う。

より広い業務知識を得るため、同法人内他施設での研修を行う。

通所事業開始の準備・仕組みづくりをする。

(7) 喫茶部門

ショートステイ利用者も気軽に利用してもらえる雰囲気と環境づくりをする。

・文化事業部

視覚障害者情報提供施設 『名古屋盲人情報文化センター』

3か年事業計画の2年目として、事業の活性化、地域社会への貢献、職員教育、施設整備等について実際に取り組む年度とする。特に、職員教育においては自主研修制度を取り入れ視覚障害者情報提供施設の職員としての力量形成に努める。施設整備に関してはトイレの改修に向けて準備を進める。

1. 点字図書館事業

サピエ（視覚障害者情報提供ネットワークシステム）により視覚障害者の情報提供サービスは大きな変貌をとげ、大量で全国均一の点字・録音資料の提供を行うことが可能になった。

しかし、他方で、一人ひとりの利用者は居住地においてさまざまな利用上の困難を抱えていることが、利用者とボランティアとの交流会などで、明らかになった。また、地域で活動するボランティアグループからも利用する読者が増えないという声もあり情報の提供側と受取り側の齟齬が見受けられる。以上の点に鑑み、本年度は一人ひとりの利用者の情報環境改善のため以下の取り組みを行なう。

(1) 地域における利用者との橋渡しの強化

本年度は音訳部門において、次の2点を行う。次年度は点訳部門においても取り組めるようにする。

利用者へ地域ボランティアグループの存在や活動内容を知らせる。

主として愛知県内の公共図書館や社会福祉協議会へさまざまな情報提供を行うことにより、それらの機関が地域における視覚障害者への情報提供が行えるよう働きかけを行う。

(2) ライトハウスの他施設との連携の強化

他施設の利用者からの声から、プレクストークの使い方、図書館の利用の仕方などについて他施設職員と連携を図りながら行う。また、サービス事業

部における訪問販売とも連携する。

(3) 利用者とのコミュニケーションの強化

前年度実施した顧客満足度調査からの意見や日々の利用者からの声に対応し、利用者視点でのサービス提供が出来るよう話し合い、行動をし、利用者へフィードバックできるようにする。

(4) プライベート資料の制作、および対面読書・代筆・墨訳サービスの実施

各種資料・教養講座等のテキスト・家電等の取り扱い説明書等、個人持ち込みの「プライベート制作物」の速やかな点訳・音訳を行う。

視覚障害者の情報保障の一助として当施設内にてマンツーマン形式の対面読書・代筆・墨訳サービス、プレクストークの個人講習を引き続き実施し、内容の充実を図る。

(5) 点訳者・音訳者の育成と研修

利用者へのサービス提供を良質かつ安定的に実施するため、ボランティア向けに引き続き点訳・音訳関連の各種研修会・会議を多様に開催する。新人養成講習を実施する。

2. サービス事業

視覚障害者の日常生活を多方面より支援するため、以下の活動を行う。

(1) 社会参加・活動支援

引き続き社会生活力を高め、生活を豊かにするための情報提供・学習の場である、「MA」講座」について、月1回程度の開催とし、より精選し充実した内容を目指す。

また、継続して相談支援を実施するとともに、中途失明者緊急生活訓練事業（補助事業）において点字学習以外に「料理・お菓子教室」、「メンタルケア講座」等を実施する。

(2) 用具斡旋販売事業

視覚障害者の毎日の生活が豊かで便利になるような新商品の開拓・紹介を行う。これまでの盲学校に加え、光和寮・マザー園などの法人施設や名古屋市総合リハビリテーションセンター等への訪問販売を行い、当事者への用具の販売・情報提供を広げる。

日本盲人社会福祉施設協議会用具部会へ加入し、他施設・業者と情報交換を図る。

(3) IT 訓練支援

パソコン等の IT は、視覚障害者にとって重要なコミュニケーションの道具であると同時に使用の可否が大きな情報格差にも繋がる。引き続き個人講習や IT にかかわる相談にも積極的に応じるとともに、就労支援として、障害者雇用支援機構の雇用管理サポート事業、愛知障害者職業能力開発校の委託訓練に取り組むと共に、「タートルの会当事者交流会」などに協力する。

(4) 地域支援

引き続き小中学校等の福祉実践教室をはじめガイド・点字体験、施設見学などの対応を行うとともに、社会福祉協議会等の関係機関が開催する関連講習会等に職員・ボランティアを派遣し、地域の視覚障害者に対する啓蒙活動を行う。特に視覚障害者の見え方について伝える。

(5) 同行援護従業者養成

居宅介護従業者等養成事業所として同行援護従業者養成研修（一般・応用課程）講習会を開催し、視覚障害者の外出支援をサポートする人材を育成する。他の事業所が行う研修会等に講師を派遣し、「視覚障害」の専門性に特化した講習会の実施に協力する。

3 . 点字出版事業

本年度は、名古屋市長選と参議院選挙が予定されている。これらの選挙情報のタイムリーな提供に取り組むとともに、以下の 6 つのワーキンググループを作り計画的に作業の進行を図る。

(1) 出版物

前年度着手できなかった「児童書」「郷土本」の製作は一旦取り止め、次のテーマ毎に発行へ繋げる。

『触図解 名駅地下街マップ』: 年度内に触図部分の完成を目指す。引き続き綿密な現地調査と情報収集を重ね、オリジナル編集本として 26 年度に発行する。

『らしんばん』: オリジナル記事・関連触図の更なる充実を目指す。

『グラビアでみる世相』(仮題): 2011 年 9 月から「やまびこ」に掲載中のグラビア触図の総本として、図に対する当時の世相文と合わせたものとする。

『祝儀・香典に関する豆知識』(仮題): 下記企画商品と抱き合わせた知識本とする。

『触図解 話題のご当地キャラクター』(仮題): 盲学校などの児童に対し、触図の導入本となるよう比較的簡素な触図集とする。その他球団マスコットなども検討する。

デイジー図書を広く公共図書館へ周知させ、販売促進に繋げる。

(2) 声の広報なごや区民版

前年度からの各区ボランティアグループへの技術支援を活かせるよう、カセットテープ・デイジー版の発行を正確且つ迅速に行う。専任者を中心とし、特に校正では万全の体制を取る。

(3) 選挙情報

4月の名古屋市長選、そして昨年の衆院選以上の製作数が予想される7月の参院選においては、名簿や公報の点字・音声版ともに万全の体制で正確且つ迅速な選挙情報提供に努める。

(4) 点字企画商品(新商品)

「祝儀・香典・お年玉袋」: 点字や点図をあしらい、冠婚葬祭の場で不安なく使えるものとする。

エコバッグ、一筆箋、年末の干支シールやクリスマスカードは引き続き工夫を凝らした物を製作する。

企画商品の発展系として、触図など「触って分かる・楽しめるもの」をセンター館内に装飾し、利用者やボランティアはじめ来館者を迎えやすい雰囲気づくりをすると共に、企画商品の販促に繋げる。

(5) 点字サイン

点字サイン制作にあたっては、監修ができる専門施設として引き続き分かりやすいサイン制作に携わる。また、日盲社協が推奨する監修の必要性を、センターホームページでも伝えられるよう、点字サインに関する情報を充実させる。

4. 利用者及び地域住民との交流事業

10月27日には、恒例の港区ふれあい広場に参加し地域住民との交流や啓蒙活動を行う。11月17日(予定)には、第2回ユニバーサル運動会を実行委員会形式で開催し、スポーツに親しむ機会を設ける。

5. 関係団体の連携事業

名古屋盲人情報文化センターで活動するボランティア組織「情文ともの会」と連携・共同し、ボランティアの集いなど諸行事の実施を図る。

全国視覚障害者情報提供施設協会(全視情協)、日本盲人社会福祉施設協議会、中部ブロック点字図書館等連絡協議会等の会員として、会議、研修会などに積極的に参加するとともに、委員、幹事として役割を果たす。

名古屋市視覚障害者協会（名視協）、名古屋盲学校、名古屋市総合リハビリテーションセンター、愛知障害者職業能力開発校、愛知視覚障害者援護促進協会、東海音訳学習会など中部地区の関係団体と密接に連携し、視覚障害者の文化・福祉向上に貢献する。9月29日に予定されている視覚障害者のラテンバンドアンサンブル・アミーのコンサートには、ボランティア派遣などで開催に協力する。

・瀬古マザー園 拠点

介護報酬の改定から2年目に入り、本年度は経営環境がさらに厳しくなるものと予想されるため、各事業においては新たな加算の取得を目指した取組みや、新規利用者の獲得に向けた対策など、収入増加への取組みを積極的に推進する。

また、肺炎患者が続出した前年度の反省から、本年度は感染症予防対策を早めに講じるとともに、医療機関との連携をさらに強化し、利用者がより安心安全に過ごせる環境づくりを目指す。

人材育成の面では、従前から職場研修の定期開催や外部研修への参加、グループ制の活発化などに取り組んできたところであり、内容的にも年々充実してきている。

さらに本年度は、年々増加していく認知症高齢者へのケア体制の充実を図るため、認知症高齢者に対する基本的な理解や専門的知識の修得を目的とした研修にも力を入れる。

施設整備については、老朽化した給湯管の取替工事及び受水槽の更新工事を順次計画的に実施するとともに、現在環境整備プロジェクトとして進めている園内の環境整備にも引き続き取り組む。

1. 『特別養護老人ホーム 瀬古第一マザー園』

前年度の年末・年始にかけ風邪症状利用者が多数発生し入院者の急激な増加により大幅な利用稼働率低下及び介護報酬の減収となってしまった。本年度は、感染症予防対策と稼働率低下防止対策を重点課題として取組みを行う。また、各職種が専門家集団としての視点に立ち「利用者の安全と安心を保障する介護サービスの提供」を目指す。

感染症予防対策の確立・強化

誤嚥性肺炎の防止対策

利用者確保に向け円滑な入所受入調整体制の確立、関係機関への広報活動の実施

医療依存度の高い利用者受入を含む介護報酬増収に向けた検討・情報収集・準備

褥瘡ゼロに向けた取り組み
認知症ケアの充実
快適な生活環境の提供
利用者中心のサービス提供
職員の資質向上
利用者の安心・安全

2. 『盲養護老人ホーム 瀬古第二マザー園』

施設を取り巻く内外の環境変化、多様化する利用者サービスへの対応を進めながら、措置施設である盲養護老人ホームとして、「視覚障がいを持った高齢者への支援」及び「安心して過ごすことのできる生活の場の提供」に引き続き取り組む。

以上を踏まえ、本年度は以下について取り組む。

継続的なサービスの改善
利用者の笑顔と生きがいづくり
サービス・情報の合理的な管理と繋がり強化
主体的な情報発受と専門性向上に向けての取り組み

3. 高齢者デイサービス

(1) 『瀬古マザー園デイサービスセンター』

サービスの向上の為に、職員の専門的知識を向上させ多くの方に喜んで利用していただけるデイサービスを目指す。また加算の充実にむけ取り組む。

本年度は以下の事を中心に取り組む。

瀬古マザー園デイサービスとしてのサービスの向上
安定した稼働率の確保
職員の専門性の向上
加算の充実

(2) 『矢田マザー園デイサービスセンター』

本年度は、開設10周年を迎える。これを節目として初心に立ち返し、新たな気持ちで個々の利用者のニーズに応えるべく、新しいサービスの提供や、より良いデイサービスの在り方を摸索する。

については、以下の事に取り組む。

10周年を迎え新たな気持ちに立ち返る
「選ばれるデイサービス」を目指したサービスメニューの充実
利用者確保に向けた取り組み
資源・設備・環境の再点検と効率的な運用、整備

4. 『瀬古マザー園指定短期入所生活介護事業所』(ショートステイ)

利用定員が4名の為、効率的運営を進め利用稼働率向上を目指す。

特養の空床ベッド(入院等)の活用

瀬古マザー園と矢田マザー園の両デイサービス利用者のデイサービスとショートステイの交互利用への働きかけ

在宅生活を送る特養入所申し込み者に対するショートステイ利用の働きかけ

5. 『瀬古マザー園居宅介護支援事業所』

地域高齢者の介護ニーズに迅速に対応できるよう平成24年12月職員体制の見直しを行い、介護支援専門員を1名から2名へ変更した。

本年度は年々複雑化する介護ニーズや医療機関との連携に対応できるよう知識・専門性・職員の資質の向上に努め、「利用者・家族のニーズに即したケアプラン提供」を目指す。

利用者・家族の思いを汲み取れるようにコミュニケーションを図る

事業所内ケアマネ間の情報の共有化

知識・専門性・職員資質の向上

6. ふれあいセンター 『瀬古平成会館』

老朽化し効きが悪くなった空調設備(電気エアコン)のメンテナンスを前年度実施したが、今後も随時修繕を行なっていかなければいけない状況にある。

引き続き、地域の安心・安全拠点を目指して、より一層地域住民のマザー園来園の機会を増やして頂けるよう、存在価値を高め、施設整備をも行なう。